## (5) 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①車両運搬具 定額法によっている。
  - ②什器備品 定額法によっている。
  - ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
  - ①退職給付引当金 自己都合による期末退職金の要支給額を積み立てている。
  - ②賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。
  - ③貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

#### (追加情報)

(フリーランス新法施行に伴う新たな契約方法の取引)

#### (1) 取引の概要

令和 5 年 5 月に公布され、令和 6 年 1 1 月に施行されたフリーランス新法は、個人が事業者(特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当。)として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、清掃などの請負・委任の形態で就業する契約について、契約方法の見直しが、シルバー人材センターの全国組織である(公社)全国シルバー人材センター事業協会から示され、厚生労働省からも同様の方針が示された。

従来の契約は、シルバー人材センター(事業団)が発注者から受託した仕事を会員に再委託する 契約方法で、発注者と会員間での直接的な契約関係はない。このため、発注者と会員が直接契約することで、事業団の会員がフリーランス新法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要がある。

これらの背景から、<u>発注者と会員が直接契約する契約方法へ見直し</u>が行われ、令和6年11月に 公共の見直しを行い、一般家庭及び民間事業者についても、順次契約の見直しが行われている。

#### (2) 取引の影響額

新たな契約方法に移行することで、発注者と会員が直接契約を結ぶことから、会員への業務委託料も直接支払われる形(実務上は事業団経由で会員に支払われる。)となった。このため発注者から事業団への支払や事業団から会員への支払は、収益や費用として「正味財産増減計算書」には計上されず、「預り金」の増減として計上される。また、新たな契約方法への移行に伴い、受取事務費及び受取材料費は、受取業務委託料へと変更されている。

これにより、従来の方法と比べて、受取配分金168,095,963円が減少(正味財産の減少)し、支払配分金が同額減少(正味財産の増加)したほか、受取材料費2,373,663円及び受取事務費12,965,613円が減少(正味財産の減少)、受取業務委託費15,339,276円が増加(正味財産の増加)した。また、未収金41,821,527円が減少(流動資産)及び未払金38,160,479円が減少(流動負債)がすることとなったが、これによる当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額に与える影響は軽微である。

# 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科	科目		当期増加額	当期減少額	当期残高	
基本財産						
定期預金		10,000,000	0	0	10,000,000	
小	計	10,000,000	0	0	10,000,000	
特定資産						
退職給付引当資産		4,555,810	2,168,752	0	6,724,562	
減価償却引当資産		8,780,939	157,206	0	8,938,145	
財政運営資金積立資産		20,000,000	0	0	20,000,000	
小	計	33,336,749	2,325,958	0	35,662,707	
合	計	43,336,749	2,325,958	0	45,662,707	

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科	目	当期末残高	(うち指定正味財	(うち一般正味財	(うち負債に	
		当朔本浅同	産からの充当額)	産からの充当額)	対応する額)	
基本財産						
定期預金		10,000,000	(10,000,000)	(0)	(0)	
小	計	10,000,000	(10,000,000)	(0)	(0)	
特定資産						
退職給付引当資産		6,724,562	(0)	(0)	(6,724,562)	
減価償却引当資産		8,938,145	(0)	(8,938,145)	(0)	
財政運営資金積立資産		20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)	
小	計	35,662,707	(0)	(28,938,145)	(6,724,562)	
合	計	45,662,707	(10,000,000)	(28,938,145)	(6,724,562)	

## 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科	B	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	
車両運搬具		5,595,842	5,595,837	5	
什器備品		1,449,750	1,339,971	109,779	
リース資産		12,936,000	6,683,600	6,252,400	
合	計	19,981,592	13,619,408	6,362,184	

### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

						(+12 -11)
補助金等の名称	交付者前期末列	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上
		637717(72(10)				の記載区分
助成交付金	船橋市	0	41,702,904	41,702,904	0	-
特定退職金	船橋市	0	103.330	103.330	0	_
共済掛金補助金	니니다	O	103,330	103,330	0	
高年齢者就業機会	千葉県シルバー					
確保事業費等補助金	人材センター	0	22,499,000	22,499,000	0	_
7 (13 = 1 7 3 3 3 1 7	連合会					
1	船橋市中小企業 勤労者福祉サーピス	0	8.000	8,000	0	
	割分有価値5−C 人 センター	U	8,000	8,000	U	_
合	計	0	64,313,234	64,313,234	0	